

中国有機農業の発展と有機認証システムの構築

徐 屹暉・岩元 泉[†]

(農業市場学研究室)

平成25年1月15日 受理

要 約

近年、中国当局は頻発した食中毒や残留農薬などの問題を非常に重視し、環境の質と食品の安全の向上を重要な政策に位置づけ、全国で「無公害・緑色食品、有機食品」の推進政策を実施している。それに伴い、中国の有機農業の進展が加速され、特に、沿岸部及び内陸大都市部で有機農産物需要が高まりをみせている。とりわけ富裕層、及び健康関心層の有機農産物への需要が高まりつつあることで国内市場が成長し、それが現時点の有機ブームになっている。

本研究では、中国有機農業の発展にともなう有機認証システムの構築についての整理し、有機認証機関の役割について明らかにする。

とくに、中国においては二つの国家レベルの有機認証機関が設立されており、近年は国内向けの有機認証機関と輸出するための外国向けの有機認証機関が分かれており、認証対象についても各々明確に仕分けが行われ、それぞれの役割を果たしていると言われているが、その実態を明らかにする。

キーワード：中国有機農業、有機認証システム

1. はじめに

近年、中国当局は頻発した食中毒や残留農薬などの問題を非常に重視し、環境の質と食品の安全の向上を重要な政策に位置づけ、全国で「無公害・緑色食品、有機食品」の推進政策を実施している。それに伴い、中国の有機農業の進展が加速され、特に、沿岸部及び内陸大都市部で有機農産物需要が高まりをみせている。とりわけ富裕層、及び健康関心層の有機農産物への需要が高まりつつあることで国内市場が成長し、それが現時点の有機ブームになっている。

本研究では、中国有機農業の発展にともなう有機認証システムの構築についての整理し、有機認証機関の役割について明らかにする。

とくに、中国においては二つの国家レベルの有機認証機関が設立されており、近年は国内向けの有機認証機関と輸出するための外国向けの有機認証機関が分かれており、認証対象についても各々明確に仕

分けが行われ、それぞれの役割を果たしていると言われているが、その実態を明らかにすることが本研究の課題である。

2. 中国有機農業の発展

(1) 成長する中国有機農業

近年、中国当局は食品の安全・安心性を重視することに伴い、中国の有機農業の進展が加速され、中国はアジアにおける有機農産物の大産地として注目を集めている。認証された製品は、ダイズ、ソバ、ごま、ヒマワリ、カボチャ種子、米、クルミ、松の実、茶、養蜂製品、葉草、ミルクを含み、果樹ジュース、ヌードル、飲料のような少数の加工製品も含んでいる (FAO 2002)。2006年以前には、中国で認証された有機製品の95%以上は、日本、EU諸国、そして北アメリカに輸出されていた。そのため中国で活動するヨーロッパやアメリカなどの有機認証機関

[†]：連絡責任者：岩元 泉 (農業市場学研究室)

もある。しかし、最近食物安全・安心性の問題で、消費者の安全重視及び品質向上の認識が高まっているので、国内有機食品の需要は急に増加している。今後数年間に中国の食品販売全体の1~2パーセントを有機食品の売上高が占めるかもしれないと推測されている(FAO 2002)。また、中央テレビや地方ラジオで有機農業の重要性及び有機食品の安全・安心性などもよく放送されている。さらに、有機農業と有機食品に関する報告書や特別のコラムが、中国の全土の新聞紙上で公表されている。

なお、中国における有機農業の地理的分布については、最初、有機農業は中国の東部と北東部で発達していたが、最近では、有機農産物の生産地は内モンゴル(北部)や吉林(東北部)や雲南(南部)に集中している。特に、2004年と2005年には、中国中央政府は西部開発戦略において有機畜産を推進するために、大々的に行政的な支援政策と有機農業振興の宣伝を行っている。中国の内モンゴル(北部)や吉林(東北部)の有機畜産が急速に成長してきたのはそのためである。それとともに有機認定の農地(主に有機牧草地)の面積が急激に増加した。また、有機栽培茶を生産する雲南省を例にとると、有機栽培の茶の生産は1996年の100tから2001年の4,500tへ5年間で実に45倍にも増加している。

上述のように、中国の有機農産物の生産の伸びは年々上昇しているように見える。また、中国の地理的に独特な農業気候条件によって、有機農業の作付面積と有機農産物の品目や種類も豊富である。しかし、中国全土でみると有機農業の統計データは、地方により様々に異なっており、統一的・系統的に正確なデータはまとめられない状態になっている。

(2) 中国有機農業の現状

IFOAMの2009年の統計によると、表1のように示される。一国単位ではオーストラリア、アルゼンチン、アメリカに次いで4位の有機農業面積になっている。その他に、有機転換中の作物と野生採集食物類75.9千haと水産養殖類41.5千haがあり、合計30.27千haとなっていた。また、2011年現在ではITC(International Trade Centre)のデータとして、中国の有機農産物及び有機転換農産物は約70種類、800品目がある(表2を参照)。

(3) 国内市場における有機食品の現状

多くの先進国では、有機食品は高価格商品を購入

表1 各国有機農業面積の統計

国	面積 (ha)	調査年次
オーストラリア	12,001,724	2009
アルゼンチン	4,397,851	2009
アメリカ	1,948,946	2008
中国	1,853,000	2008
ブラジル	1,765,793	2007
スペイン	1,330,774	2009
インド	1,180,000	2009/2010
イタリア	1,106,684	2009
ドイツ	947,115	2009
ウルグアイ	930,965	2006

出所：IFOAMから2009年の統計。

表2 中国有機農産物種類の分類

種類	品目
穀物	ライス、各種豆類、ピーナッツ、小麦、ソバ、トウモロコシ等
豆類	緑豆、インゲン等
植物油	大豆、亜麻、ヒマワリの種、かぼちゃの種等
野菜	葉野菜、塊茎野菜、ニンニク、ショウガ、タケノコ(主に野生)、キノコ(栽培と野生)等
果物	りんご、梨、イチゴ、ブルーベリー、桃、ナツメ、ブドウ等
茶	緑茶、紅茶、ハーブティー、プーアル茶、烏龍茶等
織物	綿、絹、亜麻等
薬草	人參、漢方薬草(栽培と野生)等
家畜	肉、卵、乳製品等
養殖	魚、エビ、カニ等
加工食品	冷凍野菜、ドライフルーツ、缶野菜と缶果物等

出所：International Trade Centre (ITC) の資料。

する消費者で、主に裕福な家族であり、高レベルの教育を受けた層であった。しかし近年では有機農産物は一般消費者へも浸透し、有機農産物市場は国民全体に広がりつつある。

しかしながら、ほとんどの中国の一般消費者は価格に敏感な消費習慣を持っており、食品を購入する際にも、価格から判断して食品を選択している。

有機食品の消費主流については現在では下記のように、7つのグループに分類されている。

- ①高所得層と健康志向の層；
- ②安全・安心を追求する妊婦、乳児や高齢者などの層；
- ③海外帰国者；
- ④高レベルの教育層(大学の教授等)；
- ⑤外資系企業の高級管理者；

⑥私営企業の自営主；

⑦高地位の官僚層。

主な販売チャンネルについては、下記の通りである。

A) 外国のスーパーマーケット：カルフル、メトロ、ウォルマート。

B) 国内のスーパーマーケット：超市発、華聯、易初蓮花。

C) 専門店：O-store、樂活城、海客樂。

D) 生産者の直営店：北京のJenny Lou、April Gourmet、上海のCity shop。

E) 通信販売。

有機食品の販売実績については、表3でみるように、2009年末で有機食品の輸出額は29.6億元であり、国内販売額は、100.6億元に達している。以上のような動向を見ると、有機食品の消費は海外輸出より国内での有機食品の需要市場潜在力は大きいので今後も伸びている現状となっている。

(4) 国際市場における中国有機食品の輸出戦略及び市場現状

中国政府の農産物輸出拡大政策においては輸出優位性を持つ産品として有機農産物の取組みを急速に進めている。「綠色・有機農産物輸出拡大に向けた指導意見」(2005.10.18商務部、財政部、農業部、中国人民銀行、国家税務総局、国家室健総局)によると、輸出促進の一環として、2000年以後綠色・有機農産物の輸出が年率13%の伸びを示していることを指摘している。

また、中国政府は2002年からWTO規定による輸出補助金¹⁾の削減、撤廃を行う一方有機農産物の生産農家と有機食品企業への減免税措置、有機産地へ

の農業補助金直接支払いの実施している。一方で、農産物輸出の問題点として、安全管理体制の弱さ、安全・安心性の低下、加工水準の低さ、ブランド度の低さ、輸出企業の小規模性、国際競争力の低位を指摘し、今後5～10年間、綠色・有機農産物に重点を置き、特に有機農産物の発展に力を入れることを提唱している。表4でみるように、2010年、中国の海関輸出実績によると、農産物輸出総額は252.8億元で、うち有機農産物の輸出額は29.6億元と1.2%を占めている。

3. 有機食品認証システムの構築

(1) 中国の安全・安心農産物の認証進展

コーデックス食品規格が国際的基準として重要さを増やすことになった大きな理由は、1993年のガット・ウルグアイランドで「食品の安全基準や動植物の検疫基準を国際基準へ調和させる」という原則が打ち出され、「コーデックス基準」が国際基準として採用されたことである。その後、コーデックス基準は、食品安全に関する世界規格となって世界各国に広まった。

一方、中国では、食品の安全の確保及び食品基準の国際標準化を目的として、様々な施策を制定した。コーデックス基準に基づき、1993年に中国農業部は「農業部国家標準設定計画及び審査管理基準」を打ち出し、農産物、畜産物、水産物に関する生産技術、包装、運送、規格、衛生管理などの基準を明確にした。さらに、2002年12月に「中国人民共和国農業法」

表4 2010年度有機農産物輸出額の実績

輸 出 先	輸出額(億元)	割合(%)
北 米	10.804	36.5
カ ナ ダ	6.660	22.5
ド イ ツ	6.068	20.5
オランダ	2.723	9.2
シンガポール	1.598	5.4
韓 国	1.066	3.6
日 本	0.681	2.3
合 計	29.60	

出所：中国の海関総署から2009年の統計。

表3 国内市場の有機食品の販売実績

主要消費都市	販売額(億元)	割 合
北 京	30.18	30%
上 海	26.16	26%
南 京	18.11	18%
広 州	15.09	15%
深 圳	11.07	11%

出所：COFCCから2009年の統計。

¹⁾輸出に際して交付される補助金で、これにより低価格による輸出が可能となる。80年代、世界経済の景気後退により、農産物市場が縮小、余剰農産品の大量発生により、価格が低迷するなか、特にEC欧州共同体は域内の余剰農産品を輸出価格引下げた。一方、ECの輸出攻勢により輸出シェアの減少を余儀なくされた米国は、補助金付輸出を増加させて対抗したことから、農産品の国際価格は大幅に下落し、農産物貿易は混乱に陥った。2002年に輸出補助金及び輸出信用や国家貿易企業の活動などの輸出補助金の要素について一定期日までに撤廃することに合意した。

が改正され、農産物の品質標準の構築、検査体系の確立、安全・安心な農産物の認証制度を普及する、などの方針を打ち出した。

こうした中国当局の普及政策のもとで、「中国の農業業界基準」に基づき、中国における安全な農産物の認証制度は漸次確立され、現在は大きく三つに

表5 中国における無公害食品、绿色食品、有機食品の相違点

項目	無公害食品	绿色食品	有機食品	
定義	産地環境、生産過程及び製品の品質が国の関連規格と基準を満たし、無公害農産物表示の使用が認可された農産物。	特定の生産方式で生産し、専門機関の認可を得て、绿色食品の表示を使用する。汚染されていない安全で、高品質、栄養がある食品。A級とAA級绿色食品に分けられる。AA級绿色食品が有機食品に等しいと認められる。	有機農業の原則に基づいて、有機農産物生産、加工の規格に準じて生産され、有機農産物認証組織によって認可された農産物。有機農産物は、人工合成した化学肥薬、農薬、成長調整剤、飼料添加剤、遺伝子組み換え操作をした生物と加工品を一切使わない。	
製品の種類	原料及び半加工品	食品	食品農産物、繊維製品、漢方薬、薬用品及びその加工品	
名称及び表示	無公害農産物のマークは有るが、その認証は農業部や各地方で別々に行っている。今後、農業部に統一される見込みである。	绿色食品の名称、ブランド表示は、中国大陸、香港及び日本で登録されている。	有機食品のマークは、その認証機関によって2種がある。(中国有機食品発展センター(OFDC)と中緑華夏有機食品認証センター(COFCC))	
特徴	製品の基本的な安全を重視し、生産環境にも注意する。	生産環境と製品安全の両方を重視する。	製品の安全性も強調されるが、生産環境も重視する。	
開始時期	無公害食品生産運動の開始時期は地方によって異なる。2001年農業部は「無公害食品行動計画」を制定し、2002年4月国家質量監督検査検疫総局と共同で「無公害農産物管理法」を公表し、無公害農産物の生産を全国的に推進した。	1990年農業部の国営農場から始まり、1993年「绿色食品表示管理法」という農業部令で全面的に推進される。	1990年初め、有機生産運動が始まり、1994年には中国国家環境保護総局傘下の「中国有機食品発展センター(OFDC)」を設立され、有機農産物認証制度が始まった。	
背景	食糧供給が過剰になり、消費者の食品安全に対する関心が急速に高まった。	食糧不足の問題が基本的に解決され、一部の消費者がより安全で高品質な農産物の生産を求める。	世界的な流れで、生産環境と発展性に注意を払うようになった。	
認証費用及び期間	無料、3年	有料、3年	有料、1年	
認証マーク	中国国内で統一	統一商標(中国、香港、日本で商標登録あり)	2種がある。有機食品認証センターにより、統一が出来ていない。	
目標	国の規格などを満たした基本的に安全な食品を全国民に供給する。	環境に考慮した安全な食品で、一部の高収入消費者や輸出のために高品質な農産物を生産する。	環境や生態に考慮した、先進国の有機食品と同等な安全食品でほとんどが輸出されている。	
関連法律及び規格基準	関連法律、条例	「無公害農産物管理法」、「商標法」、「無公害食品質量管理法」、「食品衛生法」	「绿色食品管理條例」、「商標法」、「绿色食品質量管理法」、「食品衛生法」	「有機製品認証管理法」、「中国有機製品国家規格」、「有機食品の技術基準」
	性質	国家品質監督検査検疫総局の強制基準と推薦基準を含む。強制基準が主である。	国家品質監督検査検疫総局の推薦基準。表示を使用した企業にとっては、強制基準となる。	国家品質監督検査検疫総局の推薦基準。表示を使用した企業にとっては、強制基準となる。
	構成	生産環境、生産技術、産品品質、加工包装貯蔵法などの基準からなっている。	生産環境、生産技術、産品品質、加工包装貯蔵法などの基準からなっている。	IFOAM(国際有機農業運動連盟)の基準に沿って、生産環境、生産技術、加工包装貯蔵法などの基準からなっている。
	制定状況	野菜、果物、畜産物、水産物の安全基準と産地環境基準等8つの食品安全国家指標。	栽培環境、農薬、肥料、畜産、飼料と飼料添加物、食品添加物、動物衛生管理など7つ面に適用する指標。	IFOAMの基準をもとに、2003年には「有機食品生産技術準則」を制定した。
レベル	食品衛生法の要求を満たすか、それ以上の安全性が確保されている。	AA級基準は、IFOAM等有機食品の基準に適合している。	IFOAMやJAS企画などを参考にしている。AA旧绿色食品と同様におもに輸出されている。	

注：強制基準と推薦基準は国家品質監督検査検疫総局が策定した食品安全国家標準に依拠したもの。

資料：日本貿易振興機構「中国における食品安全性確保実態調査」2005年を参考に、整理作成。

分類されている。①無公害農産物の認証、②緑色食品の認証、③有機食品の認証である。これらの認証制度は農産物生産基準、農産物品質・表示認定制度、農産物品質監督制度の3つの面から農産物の品質管理を行うものであるが、それぞれ目的、基準、認証機関、認証条件、法的根拠などを異にしており、表5のように整理できる。

(2) 中国有機制度の沿革

まず、1989年、中華人民共和国環境保護部 (SEPA) の下にある南京環境科学研究所の農村生態部門は、有機農業に関する活動を始め、中国で最初のIFOAMメンバーになった。以下、時系列的に記述すると、

1990年、南京環境科学研究所はオランダ国際有機認証機構と共に中国における最初の有機認定事業者 (対象品：茶) を承認し、これが中国における有機農業の始まりとなる。

1992年、中国農業部が緑色食品発展センター (CGFDC) を設立し、緑色食品を推進した。なお、AA級の緑色食品は、有機規格に相当する。

1993年、中国緑色食品発展中心 (CGFDC) はIFOAMメンバーになった。

1994年、中国環境保護総局は南京国環有機製品認証中心 (OFDC) を設立し、有機認定および管理を行う。

1995年、中国環境保護総局が「有機食品認証管理方法」および「有機食品の技術基準」を公示した。なお、ドイツのBCSが中国における有機認証を開始した。

1999年、中国農業科学院茶研究所が有機茶発展中心 (現在は、杭州中農品質認証中心) を設立し、有機茶に特化した活動を行う。

2001年、SEPAは有機食品認証及び管理基準を公布した。また、中国国家認証認可監督管理委員会 (以下CNCAと略す) は2001年8月に中国の国家評議会によって認められた。

2002年、農業部が中緑華夏有機食品認証中心 (COFCC) を設立し、CNCAに登録した。

2003年、有機認証管理は、南京国環有機製品認証中心 (OFDC) から中国国家認証認可監督委員会 (CNCA) へ移動し、有機認証は中国の国家制度になった。南京国環有機製品認証中心 (OFDC) がIFOAMのメンバーとなった。また、「有機食品の生産技術準則」が制定された。

2004年、「有機食品認証管理の規定条例」は各省で正式的に実施された。同年9月に、中央政府の商務部、財務省および国家環境保護部を連携して、全国の11カ省で有機食品産業開発を促進しながら、有機農業の宣伝も最初の国策として大々的に行われた。国内で20件を超える有機認証機関がCNCAによ

表6 有機認証関連の法律一覧

有機認証関連の法律	摘 要
中国有機標準 (GB/T19630.1~19630.4-2005)	中国の有機産品に関する国家標準。2005年1月19日に公表、2005年4月1日に施行。4つの部分によって構成されており、第1部は生産、第2部は加工、第3部は標示及び販売、第4部は管理体系である。
有機製品認証管理方法	有機製品認証に関する法律。中国農業省が2004年11月5日に公表、2005年4月1日に施行。
中国有機製品国家規格	2005年4月1日に施行した中国の有機製品に関する国家標準。4つの部分によって構成されており、第1部は生産、第2部は加工、第3部は標示および販売、第4部は管理体系です。
有機食品の技術基準	主に、生産及び保管に係る施設、生産行程の管理方法、格付の実施方法、担当者の資格及び人数など。
有機加工食品の生産基準	有機加工食品は、原料である有機農産物の優れた特性を保持し、その特性を十分に活かしたものであることが求められる。また、加工方法にあつては、物理的、機械的かつ生物的方法によるものとする。
有機食品の生産技術準則	・内部検査員の設置； ・完全な品質管理体制の確立； ・生産工程管理体制の確立； ・トレーサセーフティ体系の確立；
有機食品認証実施規則	有機認証に関する規則。中国国家認証認可監督管理委員会 (CNCA) が2005年6月1日に公表、同日に施行。
認証機構認可資格の停止及び取消規則	認定機関に関する停止及び取消規則。中国国家認証認可監督管理委員会 (CNCA) が2006年6月に公表。

資料：中国農業部有機認証監督管理条例より。

て登録された。

2005年、国家品質監督検査検疫総局（CIQ）が「有機製品認証管理方法」と「中国有機製品国家規格」を告示した。中国国家認証認可監督委員会（CNCA）が「有機製品認証実施規則」を告示した。中緑華夏有機食品認証中心（COFCC）とドイツのBCSとの協力が始まった。

2007年、中国緑色食品発展中心とニュルンベルク展覽集団は上海で中国国際有機食品博覧会（BioFach China）を共同主催した。

2008年、CNCAは第三国リストに記載する問題に関して、EUの委員会と交渉した。

2009年12月14日に、CNCAは中国有機認定技術専門委員会を設立した。

2010年後半CNCAは、現行の「中国有機製品の国家標準」の改訂について、専門家検討会議を主催した。

中国での有機認証関連の法律を表6のように整理する。

(3) 有機食品の認証制度

有機食品は、無農薬・無化学肥料栽培により作られた食品で、国際基準に準じて生産加工され、法人登録認証機構より認定された農産物を使用した食品である。有機農産物の生産過程では、人工合成した化学肥料、農薬、成長調整剤、飼料添加剤、遺伝子組み換え操作をした生物と加工品を一切使わないことになっている。

1994年に設立された南京国環有機製品認証中心（OFDC）は、IFOAM（国際有機農業運動連盟）が

策定した「有機農業と加工のIFOAM基礎基準」に基づき、以下のような有機食品の認定条件を定めた。その特徴は、製品の安全性の強調に加えて生産環境をより重視していることにある。

- ①生産基地は有機食品認証管理法に従い、水源と周辺環境などに汚染源が無いこと。
- ②生産物は有機食品の基準に満たしていること。
- ③農産物の栽培、畜産の飼育、水産の養殖及び加工は有機食品質量管理法の規程に準じること。
- ④有機生産物の包装及び運送は有機性保持のため、専用容器と箱を使用しなければならないこと。

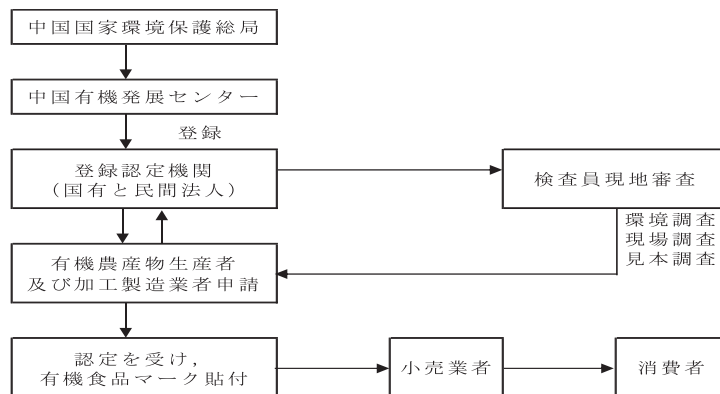
現在の中国における有機農産物や有機加工食品の認証流れについては、図1の通りである。

(4) 国家認証監督機関であるCNCAとCNABの関連

CNCAとは、中国国家認証認可監督管理委員会（Certification and Accreditation Administration of the People's Republic of China）の略である。有機製品等の食品及び農産物の認証認可システムは、CNCAが中心となり、農業部、商務部、国家発展・改革委員会、環境保護部等の各関係部門の支持の下に、国際的な規格に則って構築することとされている。（図2）。

CNCAは9つの部署、事務・財務管理・国際合作・認証管理・認可管理・登録管理・試験所管理などから構成されている。

2003年に有機認証機関の認可権は、南京国環有機製品認証中心（OFDC）から中国国家認証認可監督委員会（CNCA）へ移動し、有機認証の認可は中国の国家制度になった。有機市場の管理を強化するた



資料：中国農業部&国家品質監督検査検疫総局ホームページ(<http://www.f5.agri.gov.cn/>)より作成。

図1 有機食品認証フローチャート



図2 認証機関の操業批准書



図3 認証機関の認可証書

めに、2009年12月に「中国有機食品の認証を取得していない外国の有機食品は、「有機」の表示ができない」という旨の通知を出している。また、2010年の初めに日本から輸入された有機醤油が、水際で止められた事案が発生している。今後、中国において人気のある有機醤油や有機茶などは、中国の有機認証を取得しない限り中国市場では流通させることができなくなる。

現在では、国务院の直系管轄の部門で、認証機関の設立および監督を行う機関である。

CNCAの機能については、整理したうえで、以下のように示す。

- ①認証マークの取り決めおよび公表、認証書の要求事項を確定する。
- ②認証業務を実行する認証機関、試験所、検査機関および認証マークの発行機関を指定する。
- ③認証を取得した製品およびその企業目録を公表

する。

- ④地方品質検査機関に対し認証の違法行為等の監督方法を指導する。

- ⑤認証に関する苦情、申し出等を受理する。

国際交流面については、国家窓口を代表して国際性へ適合認定活動や国際協力活動に積極的に参加し、また、国際認定機関フォーラム (IAF)²⁾、国際試験所認定会 (ILAC)³⁾、アジア太平洋試験所認定機関協力機構 (APLAC)⁴⁾、太平洋認定機関協力機構 (PAC)⁵⁾、国際人員認証協会 (IPC) 等を参加し、国際間の認証および認定適合性評価等の相互交流活動で重要な役割を果たして、国際舞台で活躍している。

2009年12月14日には、CNCAの監督下で中国有機認定技術専門委員会を設立された。2010年後半、CNCAは全国有機専門家を集め、「有機製品の国家標準」の改訂検討会を主催し、新有機製品の認定制度を制定した。2011年春から各認証機関より全国へ

²⁾ IAF (International Accreditation Forum) は、マネージメントシステム、製品、サービス、人員、および適合性評価などの適合性評価を行っている国際的な認定協会である。1993年に創設され、世界的に公認の証明書を求められる場合など、エンドユーザに保証することによって、適合性評価の整合性を世界的に情報交換して、認定の技術レベルの整合性をユーザに保証する。IAFメンバーは指定された規格 (適合性評価と呼ばれる) に沿っていると証明する証明書を発行するかIAF登録メンバーを任せてもらうことが出来る。当初、マネージメントシステム審査登録機関や製品認証機関、要員認証機関を認定する機関の国際的組織国際認定機関フォーラム) として、1993年にANSIを中心に各国 (6か国・日本未加入) の認定機関の意見交換の場として発足した。

³⁾ ILAC (International Laboratory Accreditation Cooperation) は試験所・検査機関を認定する機関の国際組織である。国際試験所認定協力機構が1996年に設立され、試験所の満たすべき要件 (ISO/IEC 17025) や試験所認定機関の満たすべき要件 (ISO/IECガイド58) の適用のための指針文書を作成し、認定機関間の業務内容の整合化を進めている。

⁴⁾ APLAC (Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation) は、1995年に設立され、アジア太平洋地域の試験所認定協力機構として、域内の試験所認定機関同士での相互承認取決め (MRA) やその規則・方針の策定を行っている。また、相互の認定技術レベルを確認するために、APLACとして技術試験プログラムを積極的に実施するようにしている。

⁵⁾ PAC (Pacific Accreditation Cooperation) は、ISO9001、ISO14001などに基き審査登録を行うマネージメントシステム認証機関、ISO/IECガイド65に基づく製品認証機関などを認定する認定機関のアジア太平洋地域における地域協力組織である。認定等が国際貿易の技術的障壁とならないように、各国/地域の認定機関の認定の仕組みが相互に同等であることを認め合う相互承認 (MLA) を運営している。

普及推進活動を実施始めている。

一方、CNABというのは、国家認証機関認定委員会（China National Accreditation Board）の略である。2003年に認定認可権利は国家環境認可委員会からCNABに移ったが、主に品質管理体系であるISO9000の認定業務を行う機関である（図3）。現在では、CNABはCNCAからの管理監督されている。CNABの責務については、以下のように整理した。

- ①国家関連法令に基づき、国際基準を参照しながら、認証管理体系と技術上で認定ポリシーおよび技術対策を制定する。
- ②認可を申請する認証機関に対し、管理システムと認証技術面の適合性評定（組織の管理や製品や人事及び認証標準）によって認可合格証明書を発行する。
- ③認可取得の認証機関に対し、認証管理体系と技術能力の維持を監督行使する。
- ④認可マークの使用と管理を監督する。
- ⑤認可に関する控訴、苦情・紛争を処理する。
- ⑥国際認定組織と関連付けられている国際協力と技術交流の活動に参加する。
- ⑦マネジメントシステムと製品の認証認定に関連する活動を実施する。

CNABは、企業と団体事業者のビジネスリスクを軽減するために、行う認定については、公平・公正性の確保が必須である。よって、CNAB委員会のメンバーは、29件の政府部門から選抜された31名委員で組まれている。また、CNAB事務局は認可業務を実施する重要な部門であり、その下で5部門を設置している。

1) 技術管理課：

委員会の質量体系の構築・運用・メンテナンス、および認可規範の制定・改訂等を行う。また、認可に関する苦情、申し出等を受理し、と対外交流もしている。

2) 認可1課：

認証機関の品質管理システム（ISO9000, QS9000, TL9000, HACCP）の認可、および経営範囲の拡大の申請を受理する。

3) 認可2課：

認証機関で取扱っている製品の認定、審査及び評定業務を担う。

4) 認可3課：

環境・職業健康・安全管理体系の認可業務を担う。

5) 監督管理課：

認証機関の年度審査及び協調監督を担う。認可業務範囲は①ISO9001：品質体系の認可、②QS-9000：品質体系の認可、③TL9000：品質体系の認可、④HACCP食品安全体系の認可、⑤OHSMS：職業健康安全管理体系の認可、⑥製品認証機関の認可、などである。

4. 国家レベルの有機認証機関である COFCCとOFDCの事例紹介

(1) COFCCの概要

中緑華夏有機食品認証センター「China Organic Food Certification Center」（以下COFCC）は、中国農産部が設立した有機食品の検査認証業務と管理を担当する専門組織である。CNCAに登録し、CNABの認可を取得して独自の法人資格をもっている。

2002年の設立以来、中国有機事業の普及を目指し、かつ知名度と信頼性は高く、規模も大きく多くの事業者がCOFCCを利用している。COFCCの部署は、認証課、管理課、開発課などの組織部門を持っている。

COFCCの管理システムは、国際基準を採用するだけではなく、中国国内の事情も充分に考慮しながら、認証の仕組みを確立することが求められている。今、全国で38支店を設立し、42名の技術専門家、188名の国家資格検査員を有している。

国際的なオーガニックに関する動向を踏まえ、関係認証機関の合作交流を行いながら、中国の有機事業を推進する。COFCCで認証取得業者の累計は、2003年の102社から2010年の1,202社まで増加している。それと共に、認証品目の累計も、2003年の231品目から2010年5,598品目に達した。

(2) COFCCの機能

COFCCの機能をまとめると、以下のようになる。

①有機農業の推進及び理論的な研究の展開。

①有機検査員の認定資格トレーニングサービス。

②自分の食生活を見直した多くの消費者が、安全で安心できる農産物を求められるよう有機農業の団体と個人を支援している。

③地域で生きる生活者と協力し合って、有機農産物や有機食品の市場を開拓する。

④有機農産物の国際貿易を促進する。

表7 全国認証有機農産物の生産規模

分類	面積(ha)	割合
有機農産物類(果樹, 野菜, 穀物)	254,000	7.0%
野生採集食物類	1,494,000	41.3%
畜産類	1,103,600	30.5%
水産養殖類	680,200	18.7%
食用菌類	89,000	2.5%
合計	3,620,800	

出所：COFCCから2009年の統計。

- ⑤中国政府の有機農業政策と有機食品の規格基準を制定するための情報の提供と提言を行う。

(3) 全国認証有機農産物の生産規模

COFCCの2009年の統計によると(表7), 有機認証を取得した生産企業数は約3,812社に達し, 有機面積は326.8万ha, 有機転換面積は35.28万haで合計362.08万haである。その中に, 有機農産物の作付面積は25.4万haに達し, 生産量が134.4万トンであり, 国内総売上額は32.1億元, 輸出額14.1億元がある。有機畜産業が牧場面積110.36万haに達し, 生産量が2.1万トンであり, 国内総売上額は2.1億元, 輸出額は1.2億元がある。

COFCCの特徴は, 中国農業部の直系部門であることで, 現時点では国内向けの有機食品業者のみを認証する機関である。しかし, 有機農産物の国際貿易を促進するために, 色々準備が行われている。海外の有機認定機関に認められるために, 国際交流を行い, 知名度を広げている。

(4) COFCCの国際提携

COFCCは成立以来, 国際交流にも積極的に参加し, 国際上で知名度も広がっている。2010年末には, 米国, ドイツ, フランス, ニュージーランド及び台湾など10カ国の16社の20品目はCOFCCの有機認証を取得した。また, OMIC(海外貨物検査株式会社), JONA(オーガニック&ナチュラルフーズ協会), USDA(米農務省), SGS(スイスに本部をおく世界最大級の検査及び審査登録機関)等の認証機関と連携し, 認証業務を合作している。

(5) 中国国際有機食品博覧会の展開

2007年以来, COFCCはドイツのニュルンベルクグループ(NürnbergMesse GmbH社)と合作, 毎年5月下旬に上海で中国国際有機食品フェアを共同主催で行っている。表8のように, 毎年約20カ国以上

表8 中国国際有機食品博覧会の統計(2007~2009)

年度	展示敷地面積(m ²)	出展社数	来場者数	出展国数
2007年	6,000	208	7,290	26
2008年	7,000	242	9,143	12
2009年	7,200	238	10,375	27

資料：2011年9月, COFCC北京本部で開取り調査により作成。

約200の出展社と約1万弱の来場者があり, 年々増えて行く傾向である。現在では, アジア地区で最大規模の影響力を持つ有機食品専門展示会となっている。

なお, 中緑華夏有機食品認証センター(COFCC)の李顕軍常務副主任によると, 2010年の出展者のうち約七割が加工品の展示ブースであり, 以前は穀物類や農産物の乾燥品及び生鮮野菜などの展示が多かったが, 市場のニーズがあるため多様な有機加工品が増えたのでは, と李主任は分析した。

(6) OFDCの概要

南京国環有機製品認証中心(Organic Food Development and Certification Center of China)(以下OFDC)は, 元は国家環境保護総局有機食品発展センターであり, 1994年に設立された。有機農業に取り組むきっかけは, 当時アメリカの大学と交流を行っており, 交流を通じて中国に有機の理念が導入されたことである。したがって, 中国の有機農業運動の先駆者といえる。

OFDCは, 中国国家環境保護総局(SEPA)が設立した有機食品の検査認証業務と管理を担当する一番歴史が長い国家レベルの専門機関である。同時に, 国家認証認可監督管理委員会(CNCA)に登録し, 中国合格評定国家認可委員会(CNAS)と国際有機農業運動連盟(IFOAM)も認定されている専門的な認証機関である。1994年の設立以来, 中央政府の意思決定者への支援提供, ポリシー, 有機基準及び実用的な技術, 生産基地の立地と促進企画, 広報, トレーニング, および有機農業の品質管理に関する研究に焦点を当てている。

2003年にはIFOAMとの間で, 相互承認協定が締結されている。現在ではCOFCCとあわせて全国に23箇所の認証機関がある。そのなかでリーダー的組織である。

OFDCの部門は, 検査部門Ⅰ, 検査部門Ⅱ, 認証認可部門, 及び総務管理部門の4つが設置されている。現在では, 50名の国家資格検査員を有してい

る。そのうち34人は本部にあり、16人は各地の支部に配置している。

OFDCの認証基準は、「有機農業と加工のIFOAM基礎基準」と「中国有機製品認証新基準」に基づき実施している。現在まで、認証実績は、認証種類が20種、認証品目が400品目、認定業者の累計が2610社に達した。OFDCの肖主任によると、2011年には700件の業者及び生産グループが有機認証を取得し、100万haの有機面積が認定されたという。その中で、日本向け輸出用の有機製品品目は、シイタケ、落花生、および急速冷凍野菜である。

財政基盤については、中国政府の指導を受けているが、独立した法人企業であり、国家から予算を受けていない。おもな収入は認証手数料金と外国有機認証機関からの代理金などである。認証経費⁶⁾については、有機認定1案件当たりが10,000~12,000元⁷⁾である。

(7) OFDCの機能

OFDCの機能をまとめると以下ようになる。

- ①有機製品と良好農業規範(GAP)の認定申請を受理する。
- ②現在では、日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会(JONA)とパートナーシップ関係で輸出有機製品に限り、有機JASの認証も行っている。
- ③認証審査、実地検査を実施する。
- ④OFDCの認証証書を発行する。
- ⑤OFDC認証証書と有機マークの使用を監督、管理する。
- ⑥OFDCの認証基準と管理規定の制定、修正を行う。
- ⑦有機認証基準と品質管理などの普及、広報、及び有機農業の推進を行う。
- ⑧国際連携合作を通して、有機認証情報の交流を展開する。
- ⑨中央政府の有機農業関連機構に有機農業政策と

表9 COFCCとOFDCの区別

認証機関	COFCC	OFDC
創立年度	2002年	1994年
形態	法人	国営
所属	中国農業部	中国国家環境保護総局(SEPA)
機能	有機農業の推進や理論的な研究及び国際市場における有機食品の知名度を拡大する。	有機農業の産業政策、基準の開発や実用技術、生産基地建設のプランニング及び質量管理。
参照基準	「有機製品認証管理方法」と「中国有機製品国家規格」。	IFOAM(国際有機農業運動連盟)が策定した「有機農業と加工のIFOAM基礎基準」。
認証対象	生態農業、飼料&配合飼料、蜂蜜及び加工品、野生食物製品及びその加工品。	豆類、綿花、飲料、酒、繊維製品、肥料、漢方薬、薬用品及びその加工品。
認証活動の実績	50種類、5598品目、1202社。全て国内向けの企業。	20種類、400品目、2610社。90%海外向け輸出企業、10%国内向け企業。
認証マーク		
認可資格の取得	・中国輸出入企業認証機関認定委員会(CNAB)の認可。 ・中国国家認証認可監督管理委員会(CNCA)の認可。	・中国合格評定国家認可委員会(CNAS)と国際有機農業運動連盟(IFOAM)の認可。 ・中国輸出入企業認証機関認定委員会(CNAB)の認可。 ・中国国家認証認可監督管理委員会(CNCA)の認可。
政策提言の実施	「有機食品生産技術準則」の制定。	「有機食品認証管理方法」と有機加工食品の生産基準」と「有機食品の技術基準」の制定。
国際活動と交流	ドイツと合作、毎年5月下旬に上海で中国国際有機食品フェアを共同主催するアジア地区で最大規模と影響力が大きい有機食品専門展示会となっている。	・カナダ政府に認められた唯一の中国有機認証機関である。 ・EU有機委員会に認められた。

⁶⁾ 申請書を受理した後実地検査から認定証書の取得まで全てかかった手数料金ということである。

⁷⁾ 1ムー≒6.67ha、1元≒12円(2010年現在)。

有機食品市場における有力な情報の提供を行う。

⑩中国産の有機農産物の国際貿易を活躍している。

(8) 国家レベルの有機認証機関であるCOFCCとOFDCの区別

これまで見てきたように国家レベルの有機認証機関は全国に二か所がある。中緑華夏有機食品認証センター (COFCC) と南京国環有機製品認証中心 (OFDC) である。二つ認証機関の区別について、表9のように整理した。

- ①管轄部門が違う。COFCCは中国国家環境保護総局の部署であり、OFDCは中国農業部の所轄である。
- ②OFDCは有機事業のなかで最も外国との有機研究や交流の歴史が長く、深い。2003年に、IFORMから認められたので、認証基準もIFOAMが策定している有機認証基準を導入している。一方、COFCCの認証基準は「有機製品認証管理方法」と「中国有機製品国家規格」であるが、両方とも元々は「IFOAMの有機認証の基礎基準」に基づいて認証基準や検査システムを採用しているが、中国国情に合わせ、独自の有機認証基準となっている。

OFDCの本部での肖主任への聞き取りによると、2012年3月の全国有機農業推進大会にて、国内消費者のアンケートによると、有機食品のマークが分かりにくいという苦情があるということ、今年はずまず名称表示の適正化を図った。その他、有機産品認証基準と規格も統一するということである。OFDCは新有機認証基準の普及を推進するため、重要な役割を果たしている。

- ③COFCCとOFDCの認証業務には関連がない。COFCCの認証業務はすべて国内向けであり、OFDCは国内及び海外の認証業務を行っている。また、OFDCは外国認証機関 (JONA, IFORM, USDA, COBC) との合作も行っている。
- ④認証対象については、当初COFCCは国内産、OFDCは外国産と、大体分かれていたが、現在は、どちらの認証機関も国内産、外国産とも認証対象が重なっているところもあり、競合している。これは、中国有機農業の発展段階の一つ特徴である。

5. ま と め

以上みたように、中国の有機農業の発展と認証システムはますます本格化し、制度上も国際情勢に合わせ改善されている。上記の二つの国家レベル認証機関を事例としてまとめると、中国有機農業の発展と有機認証システムの構築に関して、以下の点が明らかになった。

第1に、中国有機農業は1990年代から発展し、当初は輸出対応が主であったが、近年は国内での需要も伸びてきて、急速な拡大がみられ、それとともに有機食品の認証機関が設立された。

第2に、食品に関する信頼性を損なう事件を受けて、中国政府は、有機食品が食品の品質を高め、信頼回復につながるものとして、中央政府及び地方政府ともに有機農業支援策に力を入れ始めている。

第3に、グローバル化する市場に対応するため、中国有機認証基準を国際的基準に適合させ、そのための認証組織の設立と拡充を行っている。

第4に、中国の有機認証組織は、環境保護局系と農業部系との二元的な体系であったが、近年組織体系の整理が進み、輸出対応の外国認証を主とするものと、国内市場向けの国内認証を主とするものに区分されるようになっていた。しかし、COFCCも外国認証も行うし、OFDCも国内認証を行うようになったため、認証対象に競合が生じている。

引用文献：

- [1] 和文滝：有機農業と中国農村発展。国家環境保護総局有機食品発展中心主弁有機食品時代、P.1-5 (2011年第一期)
- [2] 李顕軍：中国緑色食品産業化発展研究—理論、模式と政策—。(2005)
- [3] 中国食品認証情報系統：有機産品認証 (<http://agri.cnca.gov.cn:9080/foodcertWeb/>)
- [4] 肖興基：小農戸集休有機認証と中国国内市場開発、国家環境保護総局有機食品発展中心・国際有機作物改良協会 (OCIA) 中国分会主弁有機食品時代、No.4, 1-4 (2001)

Development of organic farming and constitution of the organic system in China

XU Yihui and Izumi IWAMOTO[†]
(*Laboratory of Agricultural Marketing*)

Summary

In recent years, China has been facing various kinds of environmental problems in the agricultural products market, such as food poisoning and the over use of chemical fertilizers, the Chinese government has been taken a national strategy to improve agricultural product quality and food safety. The policy has been implemented to promote pollution-free food, green food and organic food in China. Its attendant, the development of organic agriculture is accelerated in China. Especially the organic product has become a boom for the domestic market.

The results are as follows (1) The China organic farming has evolved since the 1990s, was originally the main support exports, in recent years, the demand has been growing in the country, rapid expansion was observed, the certification body of organic food have been established with it. (2) By impairing the reliability of food incident, as for the Chinese government, the organic food improved the food quality, to regain the trust as lead, have begun to focus on measures to support organic farming in both the central government and local governments. (3) In response to market globalization, China organic certification standards is adapted to international standards, the establishment and expansion of an attestation organization are performed. (4) Chinese organic certification organization was a dual system of the Environmental Protection Agency system and an agricultural part system, organizational structure and organize things progressed in recent years, mainly to support certification of foreign export, the domestic market has come to be divided into that which is mainly domestic attestation.

Key words: China organic farming, organic authentication system

[†]: Correspondence to: Izumi IWAMOTO (Laboratory of Agricultural Marketing)

Tel: 099-285-8626, E-mail: izumi@agri.kagoshima-u.ac.jp